

地域を支え、販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

持続化補助金

ECサイトを開設したい
ブランド力を高めたい
商品を宣伝したい...第13回受付締切
9月7日(木)

通常枠

小規模事業者等自らが作成した経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓等の取組を支援する制度です。

補助額：上額 50万円

補助率：2/3

補助対象：店舗改装、チラシ作成、広告掲載など



特別枠

類 型	通常枠	特 別 枠			
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠
補 助 率	2 / 3	2 / 3 (赤字事業者は3/4)	2 / 3		
補 助 上 限	50 万円	200 万円			
インボイス 特 例	50 万円 ※インボイス特例の要件を満たす場合は、補助上限額に50万円を上乗せ				
追 加 申 請 要 件	-	下記をご確認ください			

賃金引上げ枠

補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の地域別最低賃金より +30 円以上である事業者。また、このうち直近1期または直近1年間の課税所得金額がゼロ以下である赤字事業者は補助率を3/4に引き上げとなる

卒業枠

補助事業の終了時点において、常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者

後継者支援枠

申請時において、アトツギ甲子園のファイナリスト及び準ファイナリストになった事業者

創業枠

産業競争力強化法に基づく認定市町村や認定連携創業支援等事業者が実施した「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者

インボイス特例

2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録が確認できた事業所であること

補助金の申請に必要な G ビズ ID プライムアカウントの発行には数週間程度かかりますので、申請をお考えの方は事前の ID 取得をお勧めいたします。
(※現在郵送でも申請可能ですが、減点の対象となります)

申請要領等は HP をご確認ください

小規模事業者持続化補助金公式 HP
→ <https://r3.jizokukahojokin.info/>

